

## 島根県林業公社に係る経営健全化方針策定について

### 1. 背景（総務省からの要請）

- 「第三セクター等の経営健全化等に係る指針」（H26.8.5）
- 「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（H30.2.20）

【要請概要】→相当程度の財政的リスクを有する第三セクター等を所管する自治体に経営健全化方針の策定・公表を要請（期限：H30末）

### 2. 必要性（総務省指針による）

- 林業公社が「地方公共団体が多大な財政的リスクを有する団体」に該当

### 3. 健全化方針（案）

- 総務省の指針に定める手順に従い策定する（詳細は別添のとおり）
- 方針概要
  - （1）法人の概要
  - （2）経営状況、財政的リスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与  
林業公社の経営状況や財政的リスクの現状、県が実施している財政支援、監査の実施状況について記載
  - （3）抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討  
総務省が定める「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に基づき事業の意義、採算性、事業手法等について記載
  - （4）抜本的改革を含む経営改善化のための具体的対応  
林業公社が行う経営改善の取組みや県が行う支援について記載

### 4. 今後のスケジュール

- H31.1 林業公社長期経営計画検討委員会での審議  
検討委員会議論とりまとめ→方針案策定
- H31.3 方針策定→情報公開